

技能講習・推進者 修了証 再交付・書替え申込み方法

手順① 事前に修了証記載のご本人様から資格照会のお電話をお願いします。

個人情報保護の観点から、必ずご本人様からお電話ください。

一般社団法人兵庫労働基準連合会 但馬事務所 TEL 0796-24-3879

技能講習

- ◆フォークリフト運転 ◆玉掛け ◆ガス溶接 ◆床上操作式クレーン運転
- ◆小型移動式クレーン運転 ◆高所作業車運転 ◆足場の組立て等作業主任者
- ◆プレス機械作業主任者 ◆乾燥設備作業主任者 ◆有機溶剤作業主任者
- ◆酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者（第2種酸素欠乏危険作業主任者技能講習）
- ◆特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者 ◆石綿作業主任者 ◆鉛作業主任者
- ◆金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習 ◆特定化学物質等作業主任者技能講習
- ◆木造建築物の組立等作業主任者

推進者養成講習 ◆安全衛生推進者 ◆衛生推進者

※他の講習機関で取得した修了証の再交付は、当連合会ではできません。取得した講習機関でのみ再交付が可能です。どこで取得したか分からない方は、技能講習であれば下記事務局にお問い合わせいただくことで取得した講習機関が分かる可能性があります。

技能講習修了証明書発行事務局 TEL 03-3452-3371、3372

その他の安全衛生教育等については同時に取得した方にお尋ねになるか、思い出していただく以外に方法はありません。

※廃止した技能講習の再交付等の取り扱いについて

当連合会が事業を廃止した次の技能講習の再交付及び書替えは、技能講習修了証明書発行事務局（TEL 03-3452-3371、3372）へお問合せください。

- ・酸素欠乏危険作業主任者技能講習（第1種酸素欠乏危険作業主任者技能講習）
- ・車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習
- ・車両系建設機械（解体用）運転技能講習 ・型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習
- ・はい作業主任者技能講習 ・木材加工用機械作業主任者技能講習

手順② 申込書にご記入ください。

必ず証明写真を貼付してください。

手順③ 必要書類を揃えて郵送又は窓口でお手続きください。

必要書類		郵送			窓口		
		再交付		書替	再交付		書替
		滅失	損傷		滅失	損傷	
申込書		●	●	●	●	●	●
本人確認書類	運転免許証・健康保険証 等	●	●	●	●	●	●
手数料	1種類につき 2,200 円(税込)	●	●	●	●	●	●
旧修了証	滅失以外は、返却が必要です。 滅失の場合は、申込書の再交付等の理由 の滅失に○印と、滅失等の状況をご記入 ください。		●	●		●	●
戸籍抄本等	変更前後の氏名が記載されたもの			●			●
返信用封筒	定型(長3)封筒に 460 円分の切手を貼 り、修了証の送付先をご記入ください。	●	●	●			

旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合は、申込書の希望「有」を○印で囲み併記を希望する氏名又は通称をご記入のうえ、旧姓又は通称が確認できる書類を添付してください。

旧姓の場合：戸籍抄本(コピー不可)、住民票(コピー不可)等の公的機関の証明書で、旧姓が確認できるもの

通称の場合：住民票(コピー不可)などの公的機関の証明書で、通称が確認できるもの

<郵送でのお申込み>

必要書類を全て封入し、現金書留にて郵送してください。

本人確認書類は写しをお送りください。(住民票の場合は原本)

<窓口でのお申込み>

必要書類をお持ちのうえ、ご来会ください。

※代理の方がいらっしゃる場合は、委任状と代理の方の本人確認書類が必要です。

申込書及び委任状は、全て修了者ご本人がご記入ください。

修了者の本人確認書類の写しも必要です。

※健康保険証の写しを本人確認書類とされる場合は、【(被保険者) 記号・番号/保険者番号】の箇所は必ず黒塗り(マスキング)処理をお願いします。処理されていないものを提出された場合は、当会にて黒塗り(マスキング)処理をいたします。

お問い合わせ・お申込み先

一般社団法人兵庫労働基準連合会但馬事務所

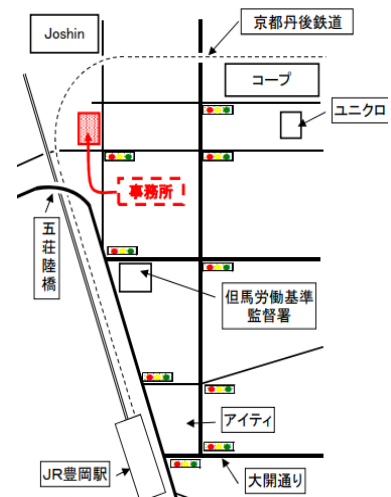
〒668-0065

豊岡市若松町 9-10

TEL 0796-24-3879

窓口受付時間 9:00~16:30 (12:00~13:00 休憩)

(土、日、祝日、その他事務所休業日をのぞく)



技能講習等修了証 再交付 ・ 書替 申込書

①再交付・書替が必要な種類に○印をつけてください
(修了証番号・交付日は記入不要)

※申込する種類ごとに手数料が必要です
申込 () 種類

○印	修了証の種類	修了証番号	交付年月日	○印	修了証の種類	修了証番号	交付年月日
	フォークリフト運転				乾燥設備作業主任者		
	玉掛け				プレス機械作業主任者		
	ガス溶接				足場の組立て等作業主任者		
	床上操作式クレーン運転				特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者		
	小型移動式クレーン運転				石綿作業主任者		
	高所作業車運転				有機溶剤作業主任者		
	木造建築物の組立て等作業主任者				酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者		
	金属アーク溶接等作業主任者限定				鉛作業主任者		
	安全衛生推進者養成講習				特定化学物質等作業主任者		
	衛生推進者養成講習						

②太枠内をご記入ください。(鉛筆使用不可・修正テープ使用不可)

フリガナ				証明写真(修了証に印刷します)	
氏 名				のりづけ 縦3cm×横2.4cm 申込前6か月以内 カラー 正面 脱帽 上三分身 無背景	
旧姓を使用した氏名又は 通称の併記の希望の有無 (いずれかに○印)		有 無	併記を希望する 氏名又は通称	※併記する場合は旧姓又は通称が確認できる書類が必要です	
生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日				
現住所	〒				
連絡先	電話番号： () (日中連絡のつくお電話番号をご記入ください) メールアドレス：				
再交付等の理由 (該当するものに○印)	滅失 ・ 損傷 ・ 氏名の変更 → 【旧氏名】				
滅失等の状況	1. 滅失の日時 年 月 日 2. 滅失場所(具体的に記載してください。) 3. 滅失事由(盗難・紛失等具体的に記載してください。)				
申込年月日	年 月 日	申込者署名 (修了者本人)			

(一社)兵庫労働基準連合会長 殿

持参者・受領者

※事務局記入欄

再 交 付 年 月 日	令和 年 月 日
領 収 証 No.	
(備考) 運転免許証 ・ 健康保険証 ・ 住民票 戸籍抄本 ・ その他 () 修了証発送日	決裁印 担当者印
再交付確認簿 ()	/

受付印
窓口 ・ 郵送

委任状

1. 代理人氏名
2. 代理人住所
3. 代理人電話番号 (自宅)
(連絡先等)

私は、上記の者を代理人と定め、〔 〕技能講習等修了証
の受領を委任します。

年 月 日

申込者住所

申込者氏名 (自署)

(一社) 兵庫労働基準連合会 殿

- 注：１．申込者自身が記入してください。
- ２．〔 〕内には技能講習等の種類を記入してください。
- ３．年月日は実際に申込者が委任をした日を記入してください。
- ４．代理人確認の為の書類を持参してください。

※事務局記入（○印及び押印）

代理人本人確認

自動車運転免許証、健康保険証、その他（ ）